プロジェクト課題活動実績

課題名:園芸産地が主体となった就農受入体制の強化と産地拡大

美祢農林水産事務所農業部チーム員:古江寿和、熊谷恵、吉本央、宮西郁美、

原川和彦、園江里、淺谷由佳、岩本法子、

仲尾まどか

<活動事例の要旨>

将来にわたり園芸産地を維持・発展させるためには、次代を担う新規就農・就業者を継続して確保・育成できる生産部会組織を主体とした受入体制の整備・強化が重要である。

そこで、秋芳梨、アスパラガスの生産部会をモデルに、就農希望者に対する段階的な研修体制や就農・定着に向けた支援体制を各部会の状況に応じ整備・強化するとともに他品目の部会組織への取組波及を促した。

その結果、各部会での研修体制等が整備・改善され、新規就農者の受け入れや就業希望者の研修受け入れが進むとともに、他の産地にも新規就農の受け入れのための取り組みが 波及してきた。

1 普及活動の課題・目標

美祢農林水産事務所管内では、地域の気象や生産条件を活かした園芸品目の産地化が図られてきたが、近年、高齢化によるリタイヤ等で、担い手の減少が進んでいる。

将来にわたり園芸産地を維持・発展させていくためには、次代を担う新規就農・就業者の継続した確保育成が必要であり、そのためには、生産部会組織が主体となった受入体制の強化が重要である。

そこで、これまで新規就農者への園地継承を行ってきた秋芳梨生産組合の取組を拡充するとともに、生産面積の増加が見込まれる小野田アスパラ部会の取組をモデルとして位置づけ、関係機関との連携の下、産地が主体となった新規就農者の募集から定着までの一貫した受入体制を整備・強化し産地の拡大を図るとともに、その取組を他の品目に波及させる。

目標項目	基準年	目標 令和5年	実績 令和5年
	令和2年	中和 9 十	77 41 5 十
部会組織が受入れた新規就農・就業者の数(人)	_	5	5
梨組合が主体となったなし園地継承数 (戸) (平成 28 年~令和 2 年の累計)	3	5	5
アスパラガス出荷量 (t)	21	30	25
新規就農者を受入れた部会組織数	1	4	5

2 普及活動の内容

本プロジェクトでは、新規就農者の確保及び育成・定着に向けて自らが主体的に活動できる生産部会組織を育成するために、「新規就農者の受入体制整備」「産地主体による新規就農者の掘り起こし」「新規就農者の産地への受け入れ」「新規就農者の定着」の4つの課題に取り組んだ。

(1) 新規就農者の受入体制整備

モデル品目(秋芳梨、アスパラガス)での受入体制を強化するとともに、その成果 を地域内他組織へ波及させることで新規就農者の受け入れを加速させることを目指 し、各組織の状況に応じて以下の活動に取り組んだ。

ア 秋芳梨生産販売協同組合

全組合員を対象に毎年行っている営農意向調査の項目に経営資源の項目を追加し、 二十世紀以外の生産量についても調査した。

将来の継承に備え、地理情報システムを活用し、園地や生産者の情報を産地台帳に デジタルデータとして整理しているが、梨組合単独で運用ができていない。そこで、 若手組合員を対象に、情報登録作業に習熟してもらい台帳の活用ができるようになる ようシステム利用方法の周知を図った。

イ 小野田アスパラ部会

生産資材価格高騰を受け就農モデル指標を見直すこととし、部会員から経営収支状況について聞き取りを行った。また、部会の防除暦がないため新規に作成することになりその支援を行った。

ウ 宇部ハウス園芸組合

将来的な新規就農者の募集に備え、就農モデルとなる経営指標を作成すること及び 新規就農者用に施設キュウリの栽培基準を見直すことを組合に提案し了承された。

その作成に必要となる最新の経営実態や栽培管理状況について、組合員から聞き取り調査を行った。また、組合員を対象に栽培施設の継承に関する意向把握を行った。

工 小野茶業組合

茶振興会議で協議し、園地の継承や将来の担い手確保に向け、現状の経営実態を把握することとし、組合員に聞き取りを行い、現状に即した経営試算を作成した。併せて、現組合員を対象に今後の営農意向についての聞き取りおよび園地情報の整理を行った。

(2) 産地主体による新規就農者の掘起し

県内で開催された新規就農ガイダンスに各市担当課が参加し、各品目のPR及び募集活動を行った。また、就農者募集チラシや生産部会のホームページの掲載内容の充実や就農前の体験研修の受け入れに向けた運営体制の整備を行った。

ア 秋芳梨生産販売協同組合

やまぐち農林振興公社が開設しているインターネットホームページに掲載している 梨生産組合の産地紹介や新規就農者募集に関する内容を充実させることを支援した。 また、若手組合員を対象とし、産地の課題等について検討する研修会を行った。

令和5年産栽培をもって栽培中止の意向を示した生産者が出たため、対応を産地協 議会にて協議し、対象者へ聞き取りを行い園地継承に向けた条件を整理し、新規就農 者募集パンフレットを作成しホームページで新規栽培者募集の情報を掲載することと した。

イ 小野田アスパラ部会

山陽小野田市および宇部市の農業担当課が、県内で開催された新規就農ガイダンス に出展し、アスパラガスの就農受入情報を提供するとともに新規就農希望者に対する 相談対応を行った。

(3) 新規就農者の産地への受け入れ

新規就農者の就農準備が円滑に進められるよう、各生産部会の受入体制の構築(就 農の流れ、既存園地継承や遊休ハウス・機械の状況整理、技術習得のための研修体 制、就農後の定着支援等)を図った。

ア 秋芳梨生産販売協同組合

秋芳梨生産販売協同組合の若手組合員 (梨組合青年同志会員) を対象に、組合の 課題(組織運営、選果機更新、新規就農受 入体制)や営農開始初期における課題につい て、意見交換や情報整理、課題解決に向け た研修会の実施を支援した。



若手組合員研修会

イ 小野田アスパラ部会

就農希望者2名の就農前現地研修の受け

入れを行った。うち1名については元部会員の指導者として継承する施設で、もう1 名については、宇部市の農業体験施設(万農塾)および県立農業大学校と連携し、万 農塾において現地研修を実施した。また、研修期間中、就農計画の作成支援および内 容検討、就農に向けたスケジュールの確認を行った。

(4) 新規就農者の定着

新規就農者の定着に向け、これまでの取り組み経過や活動結果に関する情報を関係 機関の間で共有し、新規就農者の個々の課題を把握しサポートチームによりフォロー アップを行った。本項については4つの生産部会組織以外にも、本プロジェクト活動 期間中に、新規就農者を受け入れた組織も対象に活動を行った。

ア 秋芳梨生産販売協同組合

新規就農者の早期技術習得に向け梨組合技術指導部と連携し支援を行った。また、 サポートチームによるフォローアップを通じて経営状況の把握を行い改善点について 助言を行った。

園地継承して新規就農した者の園地は成木園・老木園であるため、改植・補植が必 要な状況である。幼木の栽培管理には技術を要するため、改植時に若木の初期の栽培 管理が適切に行われるよう、若木の栽培管理マニュアルを作成した。

イ 小野田アスパラ部会

就農前研修中の新規就農予定者を中心に現地巡回指導等を行った。また、新規就農 就農後5年以内の者についてはサポートチームによるフォローアップ活動として経営 状況の把握および改善指導を行った。

企業的経営体の従業員の定着に向け、技術習得、運営体制整備に向けた支援を実施した。

ウ その他の園芸品目

宇部市内でトマト栽培で本年度新規就農した者に関して、トマトは農協の生産部会組織がなく就農初期のサポート体制が不十分であるため、生産者間の連携による栽培技術の向上等を図る目的で、山口宇部トマト生産者協議会の現地研修会を新規就農者を交えて行った。

美祢市内でホウレンソウ経営で4月に新規就農した者について、関係者で就農初年度の全体スケジュールを検討して共有し、それに沿って、栽培ハウス建設や12月の最初の播種に向けた営農開始準備等の進捗管理および指導を行った。また、新規就農者の早期経営安定に向け研修受入農家・指導農家が参加する現地検討会を行った。

3 普及活動の成果

(1) 新規就農者の受入れ体制整備

ア 秋芳梨生産販売協同組合

今後の営農意向や新規就農受入時に必要な園地情報等を整理した秋芳梨産地台帳の 運用が開始され、台帳を活用して園地情報等を示しながら就農相談にあたることがで きるようになった。

イ 小野田アスパラ部会

就農モデル指標を見直しや部会の防除暦を作成するとともに、農業体験や短期研修の受入れが可能な部会員がリスト化され、就農相談者への産地情報の提供や一時的な研修の受け入れができる体制を整えることができた。ただし、受入先の一つとなっていた部会員の部会退会に伴い、その体制を見直す必要がある。

ウ 宇部ハウス園芸組合

新規就農者募集の際にモデル経営収支として提示できるよう、その基礎となる最新の実状に即したモデル経営試算を作成した。試算では、新規に栽培施設を設置する場合、単収25t/10a以上30t/10a近くとらないと経営的に成り立たないということがわかった。新設は、初期投資がかなり大きくリスクが高いため、既存施設の継承を考えていく必要があることがわかった。

既存の栽培基準を基に、新規就農者用に、よりわかりやすい表現となるように変え、また、新規就農者が生育状況を見て自身で生育状況の良否を判断できるような生育段階別の生育指標を追加するなどした栽培基準の見直しができた。

上記の活動状況を宇部東部地区農業推進会議で共有することにより、関係機関、また、生産者から「トレーニングファーム」の設置提案が出されるなど、生産者や関係機関の受け入れに対する意欲が高まってきた。

工 小野茶業組合

最新の経営実績に基づく経営試算を作成することにより、現状の経営収支面の課題 や園地継承に向けた改善点を把握することができた。

全組合員対象の営農意向調査では令和6年産栽培終了をもって栽培を中止する意向 の農家があることがわかり、そのほ場の継承方法等について、茶業組合と関係機関で 検討していくこととした。

(2) 産地主体による新規就農者の掘起し

ア 秋芳梨生産販売協同組合

作成した新規就農者募集パンフレットを農林 振興公社のホームページに掲載し、新規就農者 募集活動を行った。これまで具体的な就農相談 はなく、募集活動は継続実施中である。

イ 小野田アスパラ部会

就農希望者1名の体験研修を部会で受け入れ た。

(3)新規就農者の産地への受入

ア 秋芳梨生産販売協同組合

青年同志会主体の研修会を実施し、若手組合 員は、お互いの考えや思いを共有・理解し合う ことができるようになり、組合の様々な課題や その解決に向けた活動に視野が広がり組合事業 の継承に向けた機運醸成に繋がった。

また、令和6年2月の総会で、青年同志会員 2名が梨組合理事に就任した。



秋芳梨新規就農者募集パンフレット

イ 小野田アスパラ部会

新規就農希望者1名について、万農塾・農大と連携した研修体制の中で行った就農 前現地研修で栽培技術を習得し、研修終了後、アスパラガス栽培で自営就農して経営 開始しており、新規部会員として迎えることができた。

ウ その他の園芸品目

宇部市内でトマト栽培で本年度新規就農した者が、山口宇部トマト生産者協議会に 加入し、3月からトマト栽培で営農開始した。

美祢市内でホウレンソウ経営で本年度に新規就農した者が、美祢ホウレンソウ生産 部会に加入し、12月から営農開始した。

(4) 新規就農者の定着

ア 秋芳梨生産販売組合

梨組合の技術指導部と関係機関が連携した新規就農者に対する指導体制は整備でき たが、技術の習得度合いは新規就農者間で差があるため、今後も継続したフォローア ップ支援が必要である。

イ 小野田アスパラ部会

新規就農者への定着に向けた支援体制については、部会主体の定期的な巡回による 指導体制と関係機関によるサポートチームでの現地確認等の体制が整いつつあり、今 後も支援を継続していく必要がある。

法人経営体については、安定的に生産・出荷ができるようになってきた。技術の改善や運営体制の充実に向け支援を継続していく。

4 今後の普及活動に向けて

園地継承を行って新規就農者を受け入れた秋芳梨生産販売協同組合や就農希望者の研修を受け入れている小野田アスパラ部会については、実際に新規就農者を受け入れ育成する中で、当該部会・組織の就農者受け入れがより円滑に進むよう体制の見直しを行う。

今後は、現在、受け入れ体制が整えられていない宇部ハウス園芸組合、小野茶業組合、美祢ホウレンソウ生産部会、美祢アスパラガス生産部会で、就農モデル指標の作成や受け入れ条件の整理等、産地での受け入れ体制整備を進めていく。併せて、地域にある継承可能な栽培施設・園地等の調査・情報整理を行い、新規就農者の受入に際してそれらが有効活用できるよう体制を整えていく。